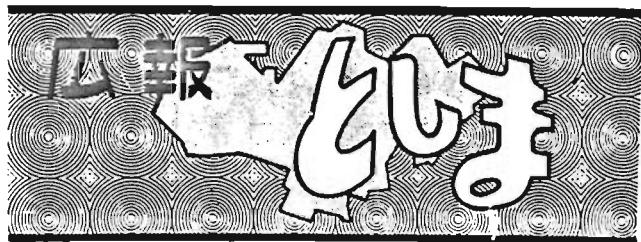
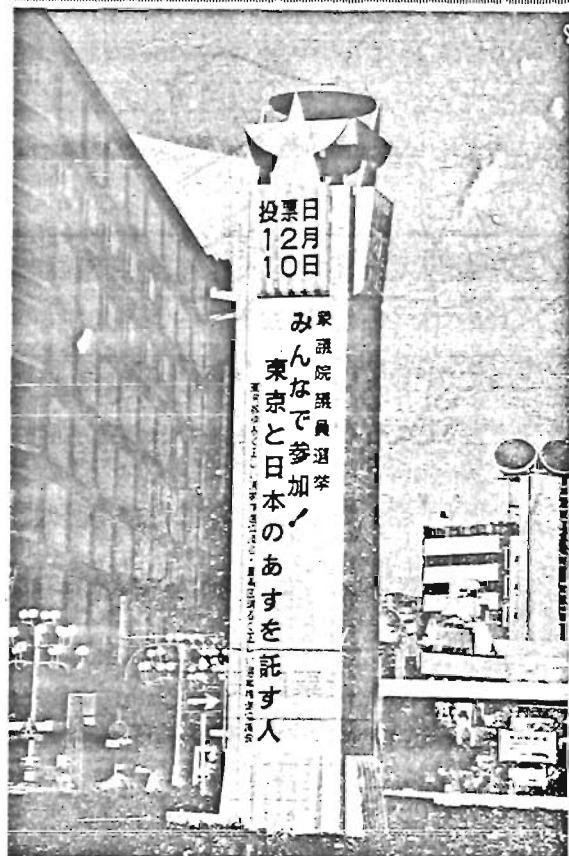


昭和47年12月6日

選挙特集号



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 電 (981) 1111 円 170 編集 広報室



お願い
12月11日（月曜日）は衆議院
議員選挙および最高裁判所裁判
官国民審査の開票日になります。
事務に従事しますので、ご迷惑
をおかけすることもあるうかと
存じます。区役所にご用のある
方はできるだけお早めにすませ
るようご協力をお願いします。

投票日

12月10日

投票時間 年前半時 年後半時

選挙のできる方

- ① 昭和27年12月11日以前の出生で
- ② 昭和47年8月19日以前から当区の
- 住民基本台帳に記録されている方
- ※本年の8月20日以後に住民基本台帳の手続きをされた方は前住地（選挙人名簿の登録されているところ）でできます。棄権することなく不在者投票を利用しましょう。

- ③ 本区内で住所を移動された方で、11月11日まで住民基本台帳の届出をさ

れた方には、新しい住所で投票所整理券を郵送しましたが11月13日以後に届出された方は、旧住所地に郵送しましたので、投票所整理券に記載

されています。

ようお願いします。

投票の順序

衆議院議員選挙と最高裁判所

裁判官国民審査の投票用紙を同

時に渡しますので、

選挙者

お渡ししますので、

投票所整理券

この印紙の届く頃には、郵送

係員に申し出てください。

○点字投票

目の不自由な方で、点字投票

をしようとするとき、投票所

係員に申し出てください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出てく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□代理投票

からこの投票などで、字を書

くことのできない方は、本人が

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ

「衆議院議員選挙」は黄色

「最高裁判所裁判官

選挙」は青

「裁判官国民審査」は緑

色

氏名など記入つぶえ、それぞれ

の投票用紙へ入れて下さい。

直接投票所の係員に申し出でく

ださい。たまに書いてある

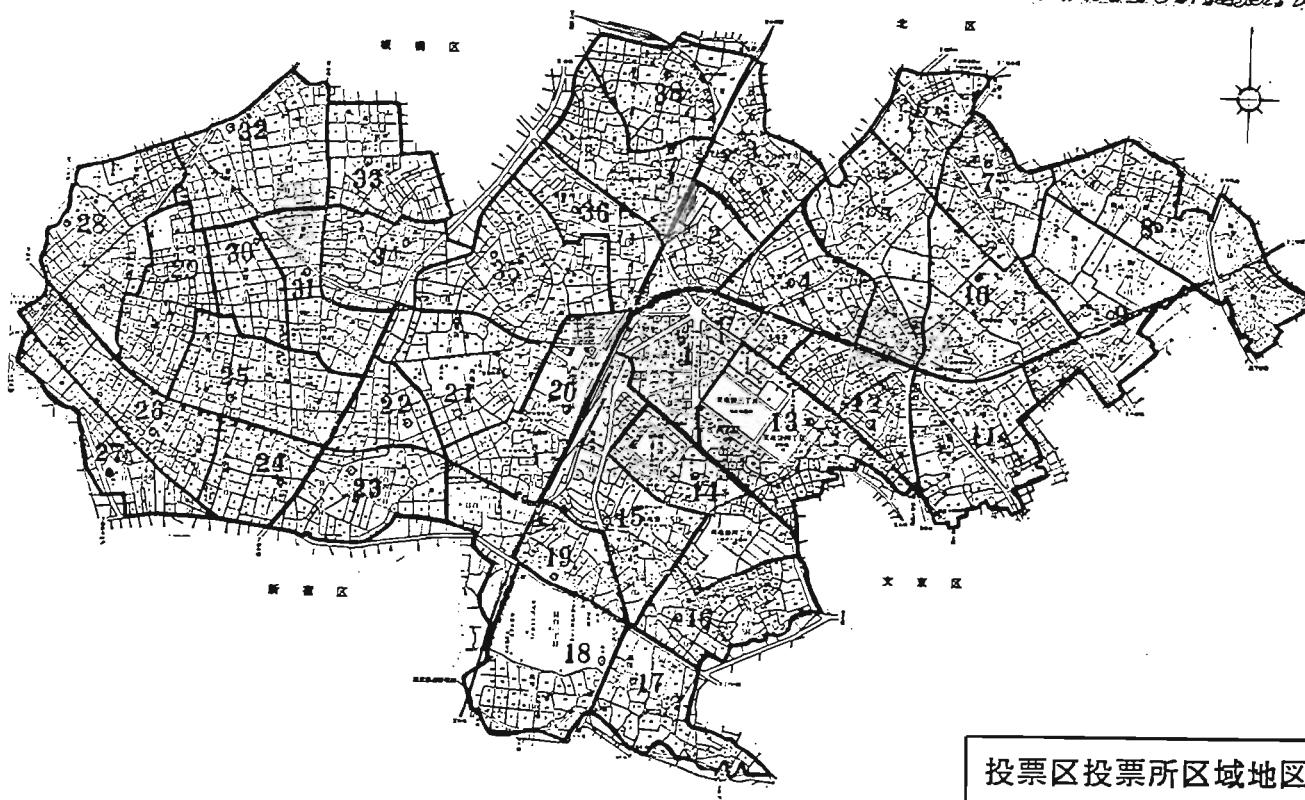
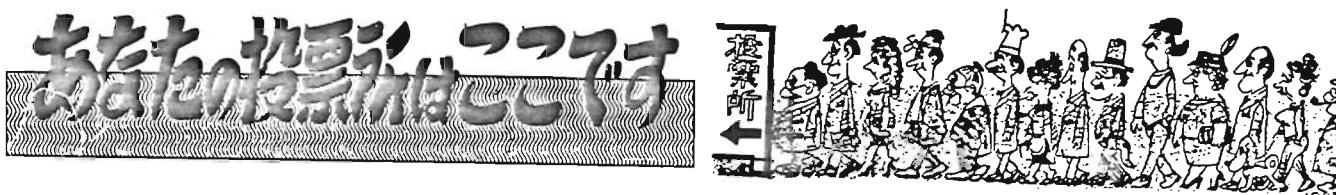
ことがやさしく。

法律による投票権が守ら

れますので、安心して申し出で

ください。

□投票用紙の色わけ



投票区投票所区域地図

投票区	投票所	投票区の区域		投票区	投票所	投票区の区域		投票区	投票所	投票区の区域	
1	豊島振興会館 東池袋1-19-1	東池袋1丁目	全域	15	錦司谷小学校 (南池袋3-7-1)	南池袋1丁目	全域	27	長崎中学校 (南長崎4-13-22)	南長崎3丁目	1 ~ 9
	" 2丁目 34 ~ 63	" 3丁目 2 ~ 15			" 3丁目	" 3丁目	"		" 4丁目 1 ~ 23	" 5丁目 1 ~ 10	" 6丁目 1 ~ 9
2	豊島幼稚園 (上池袋2-35-22)	上池袋2丁目	全域	16	高田小学校 (錦司谷2-12-1)	錦司谷1丁目	全域	28	大皮小学校 (長崎6-16-1)	長崎5丁目	全域
	" 4丁目	" 4丁目	"		" 2丁目	"			" 6丁目 千早町4丁目	" "	
3	池袋第一小学校 (上池袋4-28-1)	上池袋3丁目	全域	17	高南小学校 (高田2-12-7)	高田1丁目	全域	29	千早小学校 (千早町3-21)	長崎4丁目	全域
	" 5丁目	" 5丁目	"		" 2丁目	"			千早町3丁目	"	
4	豊成小学校 (上池袋1-18-21)	上池袋1丁目	全域	18	高田中学校 (目白1-1-1)	目白1丁目	全域	30	平和小学校 (千早町2-12)	千早町2丁目	全域
	" 6丁目	" 6丁目	"		高田3丁目	"					
5	西英鶴小学校 (西英鶴1-27-1)	西英鶴1丁目	全域	19	目白小学校 (目白2-11-6)	目白2丁目	全域	31	要町小学校 (要町2-7)	千早町1丁目	全域
	" 2丁目	" 2丁目	"		" 3丁目	"			要町2丁目	"	
6	朝日中学校 (西英鶴4-9-1)	西英鶴3丁目	全域	20	芝浦工業大付属 高等学校 (西池袋1-11-25)	西池袋1丁目	全域	32	千川小学校体育馆 (要町3-41)	要町3丁目	全域
	" 4丁目	" 4丁目	"		" 2丁目	"			要町1丁目	"	
7	朝日小学校 (英鶴5-33-1)	英鶴4丁目	22 ~ 44	21	池袋第三小学校 (西池袋3-14-3)	西池袋3丁目	全域	33	高松小学校 (高松2-35)	高松2丁目	全域
	" 5丁目	" 5丁目	"		" 5丁目	"			" 3丁目	"	
8	駒込小学校 (駒込3-13-1)	駒込1丁目	全域	22	道和中学校 (西池袋4-7-1)	西池袋4丁目	全域	34	千川中学校 (高松1-16)	要町1丁目	全域
	" 2丁目	" 2丁目	"		"	"			高松1丁目	"	
9	仰高小学校 (英鶴2-7-14)	駒込4丁目	全域	23	真和中学校 (目白5-24-12)	目白4丁目	全域	35	大明小学校 (池袋2-1053)	池袋2丁目	全域
	" 5丁目	" 5丁目	"		" 5丁目	"			" 3丁目	"	
10	清和小学校 (英鶴3-14-1)	英鶴3丁目	全域	24	富士見台小学校 (南長崎1-10-5)	南長崎1丁目	全域	36	池袋第五小学校 (池袋4-446)	池袋1丁目	全域
	" 4丁目	" 4丁目	"		" 2丁目	"			" 4丁目	"	
11	英鶴小学校 (南大塚1-24-1)	南大塚1丁目	全域	25	長崎小学校 (長崎2-6-3)	長崎1丁目	全域	37	池袋第二小学校 (池袋本町1-43-1)	池袋本町1丁目	全域
	" 2丁目	" 2丁目	"		" 2丁目	"			" 2丁目	"	
12	西英鶴中学校 (南大塚3-18-1)	東池袋2丁目	1 ~ 33	26	椎名町小学校 (南長崎4-30-5)	南長崎3丁目	10 ~ 42	38	文成小学校 (池袋本町4-36-1)	池袋本町3丁目	全域
	" 3丁目	" 3丁目	"		" 5丁目	" 44			" 4丁目	"	
13	大塚台小学校 (東池袋4-40-1)	東池袋3丁目	1 ~ 23		" 6丁目	" 33			" 6丁目	"	
	" 4丁目	" 4丁目	"		" 10丁目	" 38			" 10丁目	"	
14	日出小学校 (南池袋2-45-1)	南池袋2丁目	全域		" 11丁目	" 33			" 11丁目	"	
	" 4丁目	" 4丁目	"		" 12丁目	" 38			" 12丁目	"	

第9投票区投票所の仰高小学校が移転しておりますのでご注意ください。